

事業の概要

平成 27 年度も引き続き、なづな学園は生活介護と就労継続支援 B 型の多機能型事業所として、かしの木学園は生活介護、就労移行、就労継続支援 B 型の多機能型事業所としてサービス提供を行っています。

施設利用者数はなづな学園（定員 35 名）は平均 32.8 名、かしの木学園（定員 55 名）は平均 53.7 名であります。1 年間の推移としては、なづな学園は増減なし、かしの木学園は 3 名減となりました。グループホームについては、定員はほぼ充足しています。ふらっぷについては、サービス提供時間が移動支援の減少により平成 26 年度の 24,053 時間から 21,580 時間と約 10%減少しました。

平成 26 年 3 月に開所した障害児通所支援・放課後等デイサービス「わかな」の 1 日平均利用者数は 5.6 人から 6.4 人と 16%増加しています。

建物整備では、平成 27 年 2 月に新築した木造 2 階建て建屋を、平成 27 年 4 月よりグループホーム「ホーム花園」として開所しました。施設改修としてはなづな学園の職員室改装、かしの木学園の作業室扉回収、ホームなづな・ホーム学園前の洗面ユニットの回収を行いました。その他、なづな学園に AED、本部に防盜金庫を設置しました。

就労支援事業収入としては前年度比でなづな学園 16%減、かしの木学園 4%増となっています。人事労務面では、27 年度は管理職として男子 1 名、常勤支援員として女子 3 名、常勤事務員として女子 1 名を採用し、2 名が退職となりました。

27 年度は大手・中小企業の採用増により福祉職への求人状況は益々厳しさを増しております。28 年 3 月に京都府福祉人材認証制度の取得もできたので、一層求人活動の充実を図っていきます。

職員処遇面では、平成 27 年度より処遇改善加算がほぼ倍増されましたが、還元策として常勤支援員については平成 28 年 10 月より基本給を 1 万円ベースアップし残りは年 2 回一時金として支給しました。非常勤支援員、世話人、登録ヘルパーについては従来通り年 2 回一時金として支給し処遇面での充実を図りました。

21 年度からスタートした新しい人事制度のもと、27 年度も年 2 回の人事考課を実施しその結果を昇給・賞与の査定に適用しています。

収支面では、事業活動資金収支はなづな学園を除く全事業所でプラスでありました。事業所別ではなづな学園は減少、かしの木学園は増加、サービスセンターふらっぷは増加、グループホームは増加しました。法人全体の事業収支としては、約 4744 万円（前年比 115%）のプラスとなりました。

運営面ではなづな学園において 12 月に第 3 者評価を受診しました。評価内容を精査し継続的に改善に取り組むと共に、他事業所の受診も推進していきます。平成 27 年度の京都市による法人監査およびなづな学園の現地指導がありました。実施結果として口頭指摘がなされましたが、指摘事項についてはすでに対応済であります。その他事業所についても年間を通して各事業所とも適正な運営ができたと考えられます。